

1. 現況と課題

< 現況と課題 >

(1) 健康・福祉

高齢者人口

■新宿区の高齢化率は区部平均と比べ高く、また後期高齢者数や高齢者世帯数が急激に増加している。

医療・保険

■新宿区の人口当たり病床数は区部平均の約2.5倍である。

■国民健康保険の被保険者は増加傾向にあり、加入率は区部平均を若干上回る。

高齢者福祉

■要介護認定率が上昇しており、特に、要支援、要介護1の認定者が増加傾向にある。

■介護保険サービスの利用は、施設サービスでは介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、居宅サービスでは訪問介護が多い。

■区内の特別養護老人ホームの施設数は増えているものの、現在、約千人の入所希望者がいる。

■福祉事務所に寄せられる高齢者相談の件数が、平成12年に急増した。

生活保護

■新宿区では、区部平均と比べ、生活保護を受ける世帯の比率が高い。

障害者福祉

■身体障害者手帳所持者数が増加しており、対人口も拡大傾向にある。

路上生活者

■新宿区には、全国と比べ比較的若い年齢層の路上生活者が多い。

■路上生活の長期化が、路上生活者対策事業の利用希望の低下を招いている。

(2) 生涯学習

生涯学習の実施状況

■区民の自由時間における趣味の活動や健康増進などの実施率は2割前後である。一方、総合型地域スポーツ・文化クラブへの参加意向が過半数を占めるなど活動への参加意欲は高い。

スポーツ

■屋内スポーツ施設や主要な屋外スポーツ施設の利用者数は増加しないしは横ばいとなっているが、指定管理者制度導入により、より一層のサービス向上による利用者の増加、生涯スポーツの振興が期待されている。

団塊世代の社会参加

■今後、定年退職をむかえる団塊世代は、情報提供やきっかけづくりなどの支援により社会参加の活性化が期待できる。

(3) コミュニティ

外国人との共生

■新宿区の外国人比率は急速に増加してきており、現在約10%となっている。外国人との共生に向けて、「ルールを守ること」と「他者を認めること」が必要である。

(4) 住宅、住環境整備

住宅

■近年、住宅数が増加傾向にあるが、空室率は減少している。

■住宅総数に占める借家率は低下傾向にあるが、平成15年で約8割の住宅が共同住宅である。

■区東部の密集市街地では、老朽化した建築物が比較的多い。

■6割強の住宅では、高齢者等のための設備が整備されていない。

住環境

■暮らしやすさに対する独身層からの評価は高い一方、子どもが小さい家族形成期、家族成長期の区民からの評価は低い傾向がある。

■平成7年以降、住宅地の地価はほぼ横ばいで推移し、区部平均との価格差は小さくなっている。平成18年度については、一部の地域で上昇傾向がみられる。

(5) 防犯、防災

防犯

■犯罪認知件数は減少傾向にあるが、約7割の区民が犯罪に対する不安を感じている。

地域の災害危険度

■地震に対する災害危険度は、区の北東部と南東部が高い。

■神田川沿いの特に山吹町周辺や、妙正寺川沿い、新宿7丁目、外堀通り沿い等も浸水深度2~5mに達すると想定されている。

災害対策

■新宿区内では201の防災区民組織が結成されている。

■震災時の消火活動困難度の比較的高い地域は、落合地域や北新宿・百人町・若葉等の都市基盤の未整備区域が多い。

2. 区民の意識・意向と提案

区民の意識・意向

(以下、「平成16年度区民意識調査」「平成17年度区民意識調査」)

学ぶ目的: 区民が学ぶことに関して最も重要だと思うことは「仕事や自己の向上に役立つ内容である事」(52.4%)、次に重要なことは「お金があまりかからないこと」(27.2%)  
 スポーツ・文化活動の機会拡大へのニーズ: 総合型地域スポーツ・文化クラブに期待する機能は「誰もがスポーツや文化活動に親しめる場と機会の提供」(60.3%)、クラブ設立に対し「参加者として参加したい」(41.5%、うち無料なら参加27.5%)、「スタッフとして運営にかかわりたい」(6.6%)

多文化共生への参加・協力意向: 参加・協力意向のある活動は「地域住民と外国人との交流事業」(30.8%)、「地域住民と外国人との避難訓練や清掃などの地域活動」(25.8%)  
 公園の維持・管理への意識: 公園に関する自主的活動への参加希望は「活動したくない」(33.9%)、「公園でのボランティア活動」(22.6%)、「公園の改修プランの作成」(17.8%)

高齢者福祉の充実、防犯・地域安全対策への要望: 区政への要望は「高齢者福祉の充実」(40.8%)、「防犯・地域安全対策」(40.2%)が突出して高い

居住地域での暮らしやすさ: 居住地域を「暮らしやすい」と感じている者が21.0%、「どちらかといえば暮らしやすい」(49.5%)

個人・企業の災害対策: 大災害時のために個人・企業が備えるべき重要なことは「家具の転倒防止」(54.0%)、「水・食料等の備蓄」(48.6%)

地域の危険度減少のための対策: 「避難路の確保」(63.2%)がもっとも高く、ついで「密集市街地の耐震・不燃化促進対策」(46.6%)、「道路・公園施設の安全確保」(44.4%)

行政がすべき災害対策: 「避難路の整備」(53.4%)がもっとも高く、ついで「密集市街地の不燃化促進対策」(47.9%)、「住宅棟の耐震補強への助成」(44.4%)

区民の提案(区民会議提言)

<誰でも、いつでも安心して介護を受けられる新宿 8>

緊急度、優先度の高い課題に対する取組みの必要性【基本的考え方】( )

家族介護者の負担軽減のための支援の実施( )

在宅介護・施設介護の連携強化( )

公的介護サービスの改善、質の向上( )

・利用しやすいサービスへの制度改善、制度に対する区民の理解促進、担当職員の専門性の向上

・ケアマネジャー等の研修や労働環境のチェック、第三者によるサービス監視・評価・報告の体制整備

健康増進、介護予防に関する取組みの推進( )

介護に関する情報提供の仕組みの改善、地域と高齢者の交流の活性化( )

<'生きがい'は誰もが居場所や役割を持てるまち'新宿'から 9>

基本的な考え方( )

身近な地域における活動拠点の整備と高齢者の居場所づくり( )

高齢者のIT利用にからを入れる( )

'生きがい'の視点を加味した高齢者に対する経済支援、情報提供等の充実( )

地域の仲間づくりの核となるコーディネーターやリーダーの育成( )

ボランティア、社会貢献活動を促す心理的サポートの充実( )

'団塊世代'の地域参加の促進( )

<一人ひとりを、人として大切にしていける共生のまちづくり 10>

社会的ハンディに対する理解の促進とハンディのある人の社会参加の促進( )

障害者の雇用につながる機会の創出( )

一人暮らしの孤独死を防止するための高齢者の生活を支えあう仕組みの検討( )

ホームレスの人たちの就労支援や生きる意欲が持てるような援助の実施( )

施設利用者や地域住民の相互理解を進める機会を増やす( )

介護技術の普及とボランティア活動への参加拡大の推進( )

<外国人と共生する豊かなまちづくり(多文化共生) 11>

居住への総合的対応( )

相互理解を深める対応( )

外国人を地域社会の一員として受けとめ地域のネットワークをつくる( )

代表者会議の設置と外国人の人権の尊重( )

<関連する個別計画>

新宿区住宅マスタープラン(平成10年3月策定)

新宿区高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画(平成18年3月策定)

新宿区地域福祉計画(平成16年3月策定)

新宿区健康づくり行動計画(平成15年3月)

新宿区障害者計画(平成13年12月、平成17年12月一部改訂)

新宿区ホームレスの自立支援等に関する推進計画(平成18年2月策定)

<地域に住み続けられる住宅・住環境 12>

ユニバーサルデザインを柱としたまちづくり、住宅整備の推進( )

住み替え等に関する情報収集・提供機能に係る支援体制の整備( )

住宅に関する既存事業・条例等の検証、課題発見( )

多様な住宅ニーズに即した住宅づくりに対する支援や複合施設の誘致( )

地域の個性を生かした住環境整備( )

<公園・公共施設をみんなで育てよう 13>

区立公園の見直しと改修( )

公園の維持・管理について(区民と行政の役割分担の明確化)( )

公共施設の見直し再編( )

区役所第二庁舎について(多目的施設としての利用の検討)( )

<安全安心なまちをつくる 14>

区と区民の協働による防災体制づくりの推進( )

・区と区民の役割分担を明確化し、災害時の弱者救援・救護体制を整備する  
 ・防災訓練を実施するとともに、非常時の情報伝達体制を強化するためIT化等を推進する

犯罪が起こりにくい安全・安心なまちづくりの推進( )

・防犯に対する区民意識の醸成、犯罪が起こりにくいまちづくりの推進

・住みよい生活環境のための多種多様な人々のネットワークの構築

安全安心なまちづくりのための行政の取組みの推進( )

・地域安全課の新設や区内在住職員の拡大、各種機関との連携と協働の充実

・子どもを含めた様々な取組みへの体制整備、情報公開等や住民の意識改革の推進

<災害から、まちとくらしのちを守る 15>

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり( )

備え(防災計画)による防災拠点と避難所施設の整備充実( )

防災区民組織の育成支援としくみづくり、協働による防災弱者の避難支援( )

区内民間事業者との災害協力と帰宅困難者支援( )

災害復興計画と都市機能の再生( )

総合的な風水害と治水対策の促進( )

犯罪をゆるさないまちづくり( )

地域の安全と安心なまちづくり( )

### 3. 区民提言書を踏まえた新しい計画における審議項目（区民提言のポイント）



誰でも、いつでも安心して介護を受けられる新宿

- \* 区民ひとり一人が心身ともに健康を維持することによって自立して暮らすという自覚を持つとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れたまちで気兼ねなく安心して介護を受けられるまちの実現が提案されている。
- \* 身近なところで、健康維持や介護予防に取組みやすくする施設やサービスを提供する体制の整備、民間施設の活用等も含めた在宅サービス施設、入所型施設の整備が提案されている。
- \* 介護サービスの質の向上を図るための仕組み、地域における介護に関する情報交換・提供ができる場所の確保、地域交流の活性化が提案されている。
- \* 介護を受ける本人、介護をする家族の精神的負担を取り除くため、介護に関する教育・知識を学べる啓発システムの開発や、家族に対する専門家によるサポート体制の充実やネットワークづくりが提案されている。また、経済的な理由により必要な介護サービスが受けられない低所得者向け対策の充実が提案されている。

「生きがい」は誰もが居場所や役割を持てるまち“新宿”から

- \* 誰もが「生きがい」を持つことによって、豊かな気持ちで日々を過ごし、人生の最後を迎えるときに「このまちに住んでよかった」と思えるわがまち新宿の実現が提案されている。
- \* 「生きがい」づくりに向けて、既存施設の有効活用を含めた身近な地域における活動拠点の確保、情報の提供、仲間作りや活動をコーディネートできる人材の育成が挙げられている。
- \* 高齢者世代の「生きがい」観の多様化を踏まえた施策や、「団塊世代」の地域参加を促進する必要性が述べられている。

一人ひとりを、人として大切にしていく共生のまちづくり

- \* 障害があるから、外国人だから、働いていないから等いろいろな理由で社会参加をはばまれたりすることなく、それぞれの立場を認め、支えあう共生の理念のもと、一人ひとりを人として大切にしていく共生のまちづくりが提案されている。
- \* 社会的なハンディを持った人たちに対し、同じ社会の一員として関心を持ち、正しい知識を持つため教育の場、職場・地域社会のあらゆる生活の場を通じて体験的に理解する機会を設ける提案がなされている。また、そうした人たちの就業等を含む社会参加を促進するため、障害者インターンシップ、ボランティア活動等に対する支援が提案されている。
- \* 新宿区の地域特性でもある一人暮らしの孤独死やホームレス問題に対する対応策の必要性が指摘されている。

### 3. 区民提言書を踏まえた新しい計画における審議項目（区民提言のポイント）



#### 外国人と共生する豊かなまちづくり（多文化共生）

- \* 外国人の急速な増加は、生活習慣等の相違による日常生活でのトラブルへの対応や、外国人に対する人権や社会参加のあり方など、地域社会や日常生活の中に新たな課題をもたらすことがあると指摘されている。
- \* 外国人が多く暮らす区の特性を積極的に捉え、《居住への総合的対応》《相互理解を深める対応》《人権の尊重》《社会参加》についての提案がされている。

#### 地域に住み続けられる住宅・住環境、公園・公共施設をみんなで育てよう

- \* 人と人とのつながりの中で安心し、生き生きと地域で暮らせるよう、人が持つ様々な特性や違いを認め合い、誰もが生活する上で不便さを感じずに住み続けられる環境が必要であることが指摘されている。
- \* 住まいや暮らしのバリアフリーに関して、多くの人々が利用しやすい、全ての人に配慮した環境、施設、製品等のハード面と、お互いを尊重し、助け合う心、他人を認め合う気持ちの教育、仕組み等のソフト面について、具体的な施策が提案されている。
- \* 公園・公共施設は、行政が新たに作り、管理する時代から、今ある施設を活用し、次世代においても利用できるものへと再整備していく時代へと変わってきている。今後は地区協議会などが中心となり、地域の意見やアイデアを取り込んだ再整備を行うとともに、維持・管理についても利用者が行政と一体となって行っていく必要性が指摘されている。

#### 安全安心なまちをつくる

- \* 区役所、事業者、区民など、新宿区に関わるあらゆる人々が、知恵を集め、総力を挙げて生活環境を改善し、安全で安心かつ快適な全国に誇れるまち新宿区づくりをめざした主体的かつ具体的な行動を始めていくことの必要性が提案されている。

#### 災害から、まちとくらしといのちを守る

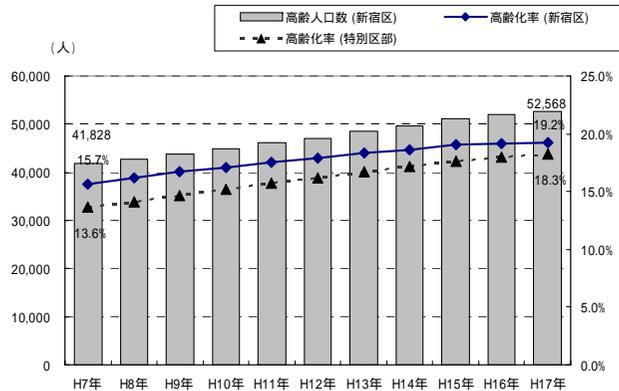
- \* 区と区民が協働して災害に強く、逃げないですむまちづくりを目指すために、「地域コミュニティー」による自主的協働意識の中で、それぞれの地域特性を活かしながら個人（自助）、地域（共助）、行政（公助）のそれぞれが担うべき役割を明確にし、「地域ぐるみ」で災害に取り組んでいくことの必要性が指摘されている。
- \* 首都直下型の大規模地震や都市型集中豪雨による自然災害対策について、具体的な施策の提案がされている。

(1) 健康・福祉

高齢者人口

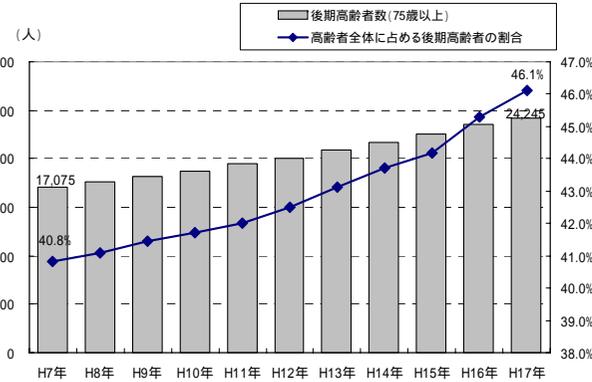
新宿区の高齢化率は区部平均と比べ高く、また後期高齢者数や高齢者世帯数が急激に増加している。

図2-1 高齢人口数の推移



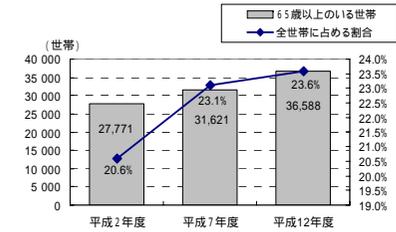
資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成  
参照)新宿区資料

図2-2 後期高齢者数の推移



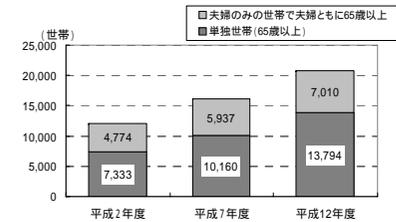
資料)新宿区

図2-3 高齢者のいる世帯の推移



資料)新宿区

図2-4 高齢者世帯数の推移

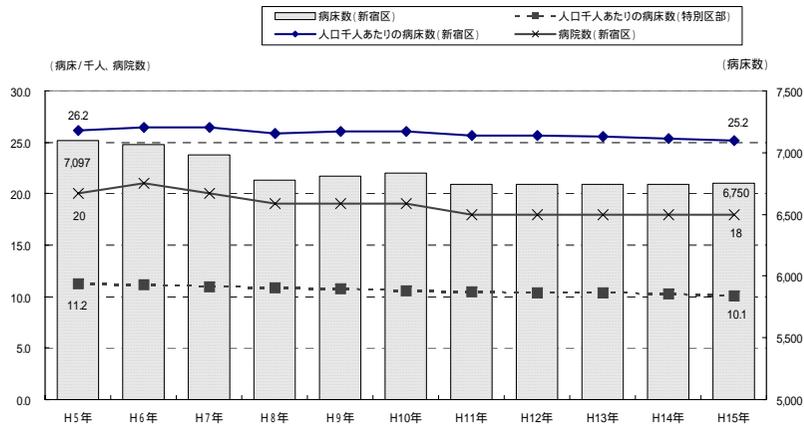


資料)新宿区

医療・保険

新宿区の人口あたりの病床数は、区部平均の約2.5倍である。

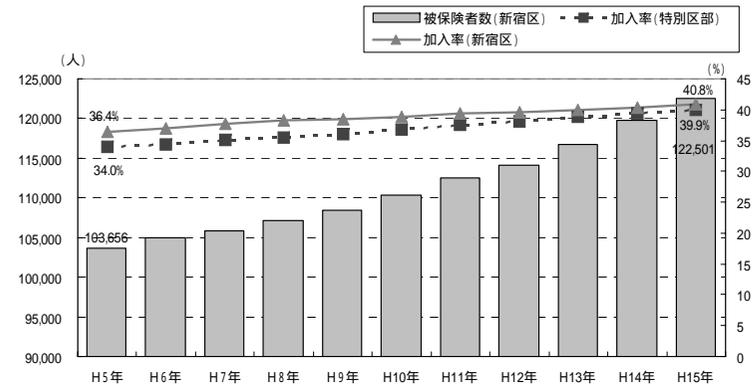
図2-5 病床数、病院数の推移



資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

国民健康保険の被保険者は増加傾向にあり、加入率は区部平均を若干上回る。

図2-6 国民健康保険の加入世帯数の推移



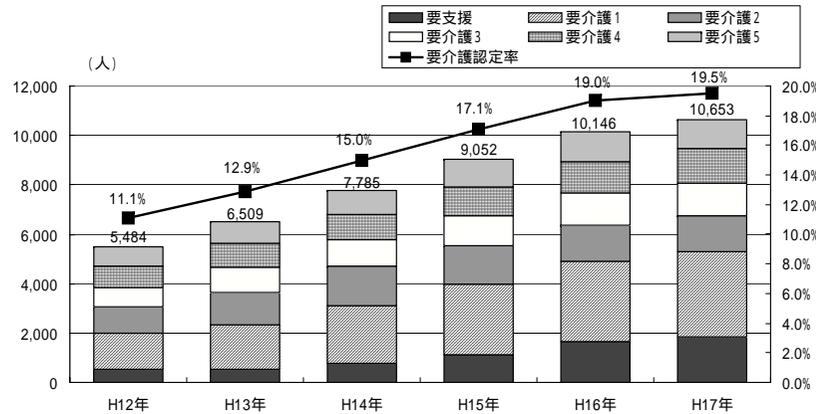
資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

(1) 健康・福祉

高齢者福祉

要介護認定率が上昇しており、特に、要支援、要介護1の認定者が増加傾向にある。介護保険サービスの利用は、施設サービスでは介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、居宅サービスでは訪問介護が多い。

図2-7 要支援・要介護状態区分別認定者数の推移



資料) 新宿区「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」(平成18年3月)より作成

区内の特別養護老人ホームの施設数は増えているものの、現在、約千人の入所希望者がいる。福祉事務所に寄せられる高齢者相談の件数が、平成12年に急増した。

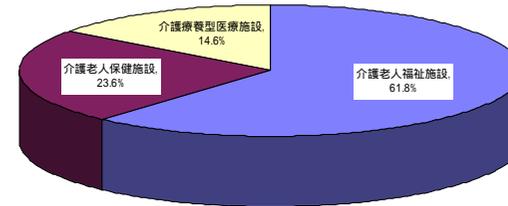
表2-1 特別養護老人ホームの施設数、定員、入所希望者の推移

	施設数	定員	入所希望者数
平成12年	27 (3)	693 (190)	545
平成13年	28 (4)	773 (270)	842
平成14年	28 (4)	773 (270)	1,279
平成15年	28 (4)	773 (270)	1,157
平成16年	28 (4)	773 (270)	1,127
平成17年	28 (4)	773 (270)	1,110

備考) 括弧内は区内施設分を示す。(内数)

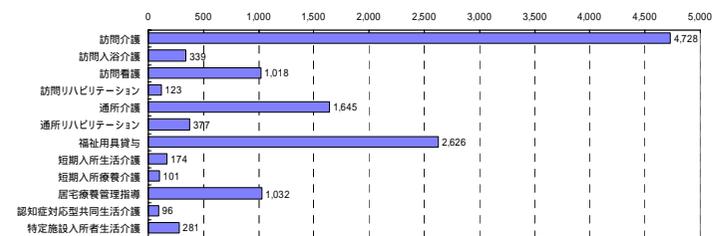
資料) 新宿区提供資料

図2-8 介護保険サービスの利用状況（施設別入所者数）平成17年3月実績



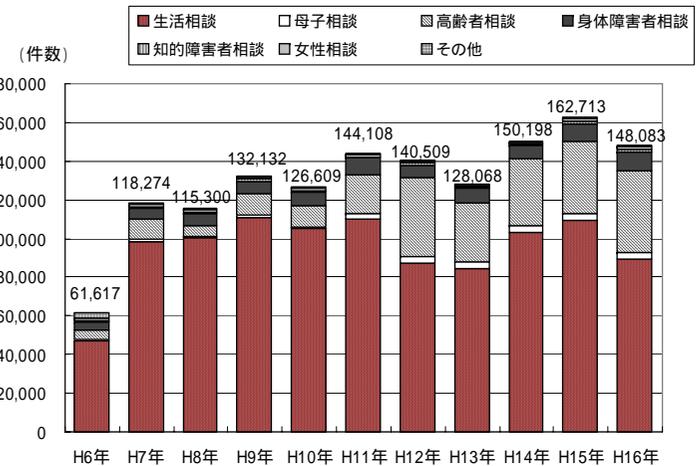
資料) 新宿区「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」(平成18年3月)より作成

図2-9 介護保険サービスの利用状況（居宅サービスの利用者数）平成17年3月実績



資料) 財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

図2-10 福祉事務所に寄せられる各種相談件数



備考) 「その他」は、「児童相談」と「家庭相談」の合計である。

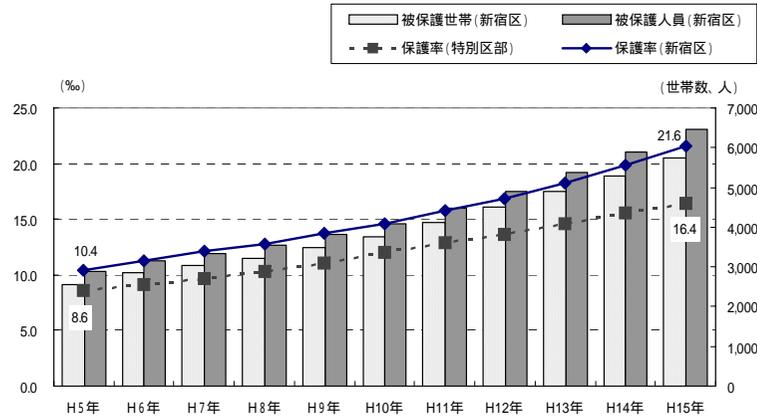
資料) 財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

(1) 健康・福祉

生活保護

新宿区では、区部平均と比べ、生活保護を受ける世帯の比率が高い。

図2-11 生活保護世帯数の推移

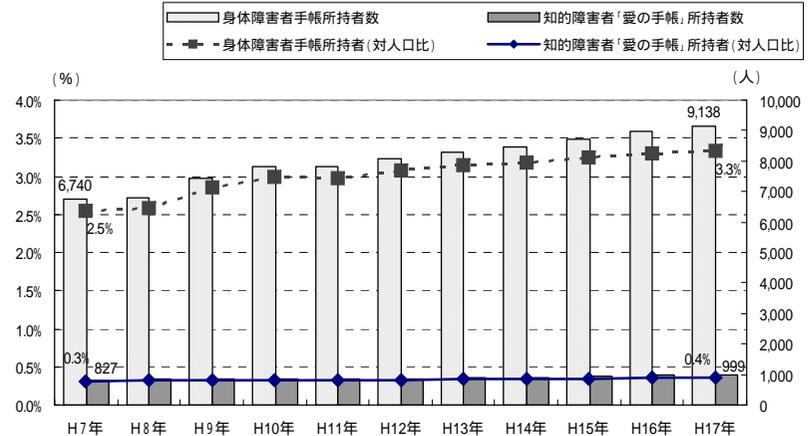


資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

障害者福祉

身体障害者手帳所持者数が増加しており、対人口比も拡大傾向にある。

図2-12 障害者手帳所持者数の推移

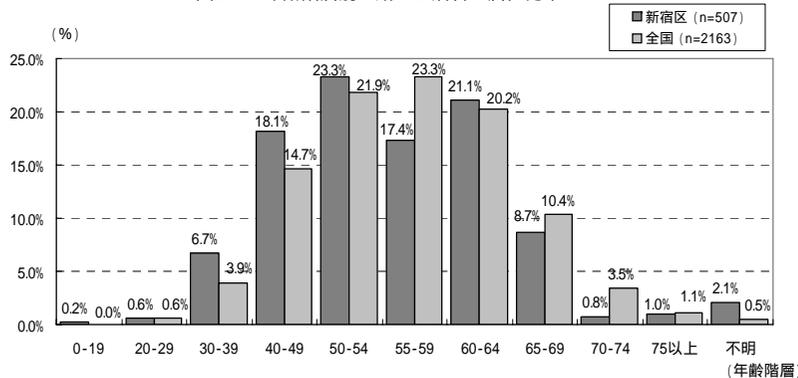


資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

路上生活者

新宿区には、全国と比べ比較的若い年齢層の路上生活者が多い。路上生活の長期化が、路上生活者対策事業の利用希望の低下を招いている。

図2-13 年齢層別の路上生活者の居住比率



備考)全国値は「ホームレスの実態に関する全国調査」(平成15年2月)の値である。また、新宿区路上生活者実態調査は、平成13年11月～平成15年3月末にかけて実施されたものである。

資料)新宿区「路上生活者実態調査事業報告書」(平成15年3月)

図2-14 区内の公園等で暮らす路上生活者の傾向

- (1) 半数を占める日雇い労働者**  
路上生活者の半数近くが「土木・建設」等に就く日雇い労働者である。
- (2) 仕事を求めて新宿に来る者が多く、実際に仕事を得ている**  
過去の経験や新宿へ行けば仕事があるとの風評等をもとに、新宿区内で暮らす者が多い。  
仕事を求め来た者の多くは、公園や駅を回る手配師等を通じ、月に数日日雇い労働に従事し収入を得ている。
- (3) 低収入で暮らすことができる環境がある**  
区内には低価格で食料品や生活物資を購入しうる環境があり、また収入がない場合も、炊き出し等により、食事を確保できる方策がある。
- (4) 区内の公園等への定住と長期化**  
路上生活が半年を越えたと、当初道路や駅舎等に寝泊まりしていた者の多くが公園等に定住傾向にある。  
公園に定住することにより仕事の情報が得やすくなるとともに、相互に生活を支え合う仕組みができ、路上生活が安定し、公園居住が長期化する。
- (5) 路上生活の長期化による脱却意欲の低下**  
路上生活が長期化し収入を得るようになると、路上生活からの脱却意欲が減退するとともに、路上生活者対策事業の利用希望は低下する傾向がある。

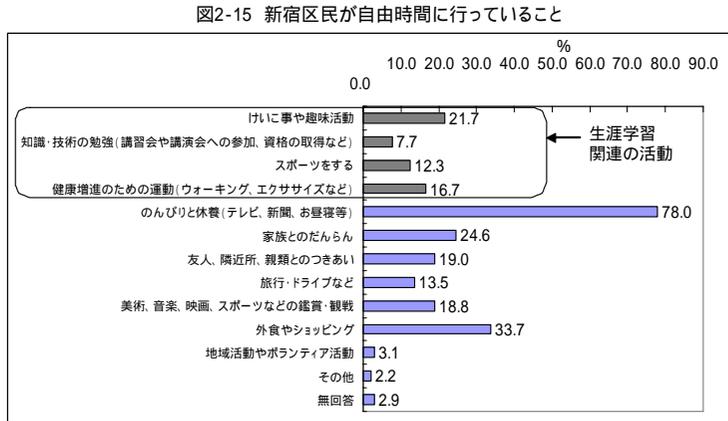
備考) 図示した傾向は、新宿区路上生活者実態調査の調査対象の生活実態をまとめたものである。

資料)新宿区「路上生活者実態調査事業報告書」(平成15年3月)

(2) 生涯学習

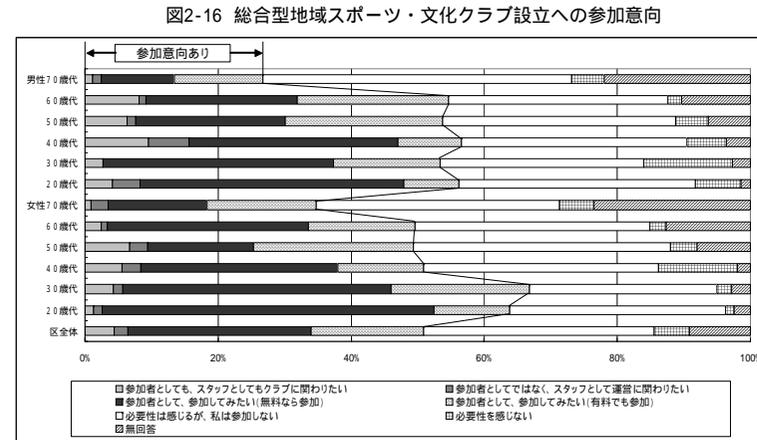
生涯学習の実施状況等

区民の生涯学習活動実施率は趣味の活動や健康増進などが2割前後



資料)「平成16年度新宿区区民意識調査(n=1,224)」(平成16年12月)より作成

総合型地域スポーツ・文化クラブへの参加意向は過半数を占める



資料)「平成16年度新宿区区民意識調査(n=1,224)」(平成16年12月)より作成

スポーツ

屋内スポーツ施設や主要な屋外スポーツ施設の利用者数は増加ないしは横ばい

表2-2 総合体育館利用状況の推移

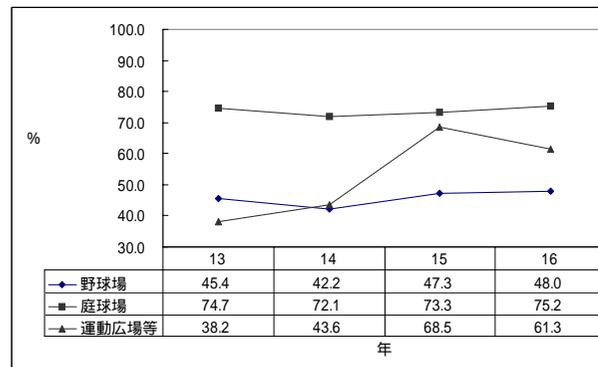
年度・施設名	区分							
	プール	体育室	第一武道場(畳敷)	第二武道場(木床)	洋弓場	弓道場	トレーニング室	
13	237,667	250,289	45,447	44,044	3,275	8,227	48,139	
14	224,439	268,727	42,331	42,706	3,288	12,748	48,514	
15	225,590	263,748	44,005	41,050	3,368	14,765	50,768	
16	226,618	261,581	48,625	42,433	4,260	13,359	53,232	

年度・施設名	区分					
	ジョギングコース	多目的コート	子供運動広場	会議室	和室	合計
13	5,028	558	1,484	72,445	7,046	723,649
14	5,386	838	1,572	62,724	6,372	719,645
15	5,077	957	1,273	75,019	5,379	730,999
16	5,695	906	1,334	80,354	5,565	743,962

資料)「新宿区の概況」(平成17年8月)より作成

図2-17 屋外スポーツ施設利用状況の推移



資料)「新宿区の概況」(平成17年8月)より作成

表2-3 学校開放利用の状況(校庭スポーツ開放)

年度	区分	校庭スポーツ開放		
		学校数	利用可能面数	利用面数
13	校	13	1,475	1,098
14	校	11	1,610	1,099
15	校	11	1,351	988
16	校	11	1,298	869

年度	区分	校庭夜間開放			利用率
		学校数	利用可能面数	利用面数	
校	面	2	370	179	69.21
校	面	2	382	181	64.26
校	面	2	352	163	67.59
校	面	2	492	222	60.95

資料)「新宿区の概況」(平成17年8月)

(2) 生涯学習

団塊世代の社会参加

今後定年退職を迎える団塊世代は、情報提供やきっかけづくりなどの支援により社会参加の活性化が期待できる

表2-4 団塊世代の社会参加の現状

	ボランティア活動組織	自治会、町内会、他地域団体活動	行政協力ボランティア	健康・文化芸能・学習等のサークル・クラブ	その他の社会参加活動	特に活動していないものはない	無回答
<b>男性55～59歳</b>	<b>5.5</b>	<b>11.9</b>	<b>1.8</b>	<b>7.3</b>	<b>5.5</b>	<b>72.5</b>	<b>2.8</b>
男性60～64歳	6.8	18.6	3.4	8.5	4.2	63.6	2.5
男性65～69歳	10.1	14.3	3.4	11.8	5.0	63.9	3.4
男性70～74歳	2.2	10.9	1.1	10.9	7.6	69.6	4.3
男性75歳以上	6.4	11.9	1.8	10.1	6.4	60.6	9.2
<b>女性55～59歳</b>	<b>5.1</b>	<b>5.7</b>	<b>3.8</b>	<b>25.5</b>	<b>7.0</b>	<b>59.2</b>	<b>3.2</b>
女性60～64歳	9.2	12.3	2.3	27.7	6.9	46.2	7.7
女性65～69歳	6.3	11.9	1.4	33.6	8.4	49.0	4.9
女性70～74歳	3.1	10.2	0.8	23.4	3.9	54.7	7.8
女性75歳以上	4.1	11.5	1.4	16.2	5.4	54.7	13.5

資料)「高齢期の社会参加に関する意識調査報告書」(平成18年3月)より作成  
注)2005年4月現在満55～84歳の要介護被認定者や長期入院者を除く区民対象。有効回収数1,281。斜字体は団塊世代。以下同様。

表2-5 団塊世代の今後の社会参加意向

	地域、地域外活動の両方したい	主に地域での活動をしたい	主に地域外での活動をしたい	参加したくない、退きたい	無回答
<b>男性55～59歳</b>	<b>33.0</b>	<b>23.9</b>	<b>1.8</b>	<b>31.2</b>	<b>10.1</b>
男性60～64歳	27.1	35.6	0.0	29.7	7.6
男性65～69歳	22.7	31.1	5.9	26.9	13.4
男性70～74歳	20.7	28.3	5.4	25.0	20.7
男性75歳以上	6.4	25.7	0.0	42.2	25.7
<b>女性55～59歳</b>	<b>26.8</b>	<b>36.9</b>	<b>5.7</b>	<b>24.8</b>	<b>5.7</b>
女性60～64歳	18.5	45.4	2.3	20.0	13.8
女性65～69歳	14.7	38.5	3.5	20.3	23.1
女性70～74歳	11.7	28.9	2.3	21.1	35.9
女性75歳以上	6.8	16.9	0.0	31.8	44.6

資料)「高齢期の社会参加に関する意識調査報告書」(平成18年3月)より作成

表2-6 団塊世代の社会参加の阻害要因

	活動の情報入手方法がわからない	気軽に参加できる活動がない	同好の友人・仲間がいない	お金や手間がかかる	活動に必要な技術がない	家庭の事情
<b>男性55～59歳</b>	<b>50.0</b>	<b>20.3</b>	<b>18.8</b>	<b>4.7</b>	<b>6.3</b>	<b>7.8</b>
男性60～64歳	39.2	18.9	13.5	9.5	6.8	5.4
男性65～69歳	49.3	28.2	19.7	7.0	9.9	5.6
男性70～74歳	56.0	18.0	30.0	12.0	8.0	2.0
男性75歳以上	34.3	8.6	14.3	5.7	5.7	2.9
<b>女性55～59歳</b>	<b>45.0</b>	<b>22.9</b>	<b>11.0</b>	<b>4.6</b>	<b>16.5</b>	<b>13.8</b>
女性60～64歳	37.2	27.9	12.8	1.2	10.5	8.1
女性65～69歳	30.9	18.5	11.1	6.2	14.8	13.6
女性70～74歳	20.0	12.7	12.7	5.5	7.3	3.6
女性75歳以上	20.0	14.3	8.6	5.7	8.6	0.0
	活動場所が遠い	健康・体力に自身体がない	期待はずれだった	その他	わからない	無回答
<b>男性55～59歳</b>	<b>0.0</b>	<b>6.3</b>	<b>1.6</b>	<b>1.6</b>	<b>15.6</b>	<b>9.4</b>
男性60～64歳	2.7	14.9	1.4	8.1	12.2	10.8
男性65～69歳	1.4	9.9	2.8	12.7	7.0	12.7
男性70～74歳	2.0	14.0	4.0	6.0	14.0	6.0
男性75歳以上	0.0	17.1	5.7	2.9	11.4	20.0
<b>女性55～59歳</b>	<b>5.5</b>	<b>11.9</b>	<b>0.0</b>	<b>9.2</b>	<b>11.0</b>	<b>7.3</b>
女性60～64歳	5.8	5.8	2.3	9.3	17.4	10.5
女性65～69歳	4.9	8.6	6.2	1.2	4.9	23.5
女性70～74歳	3.6	16.4	3.6	10.9	10.9	23.6
女性75歳以上	8.6	22.9	2.9	2.9	14.3	25.7

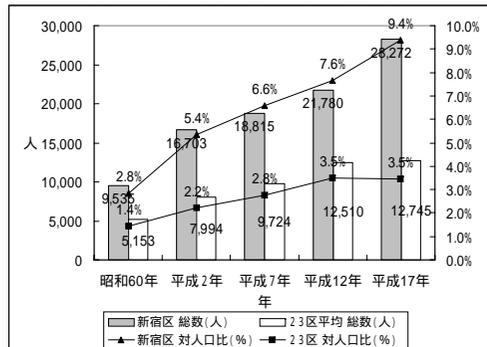
資料)「高齢期の社会参加に関する意識調査報告書」(平成18年3月)より作成

(3) コミュニティ

外国人との共生

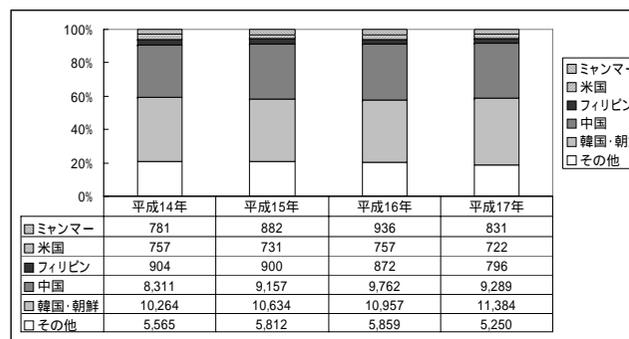
新宿区の外国人比率は急速に増加しており、現在約10%となっている。また、外国人が生活上困っている事として物価高や言葉、偏見などが挙げられている。

図2-18 外国人人口・外国人比率の推移



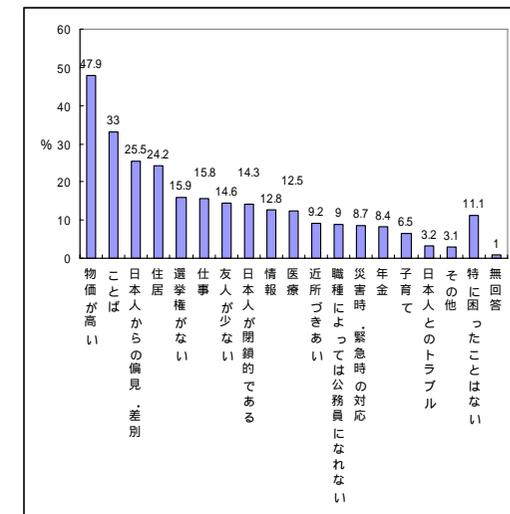
資料)財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成18年3月)より作成

図2-19 国籍別外国人人口の推移



資料)「新宿区の概況」(平成17年8月)より作成

図2-20 新宿区の外国人が生活上困っていること



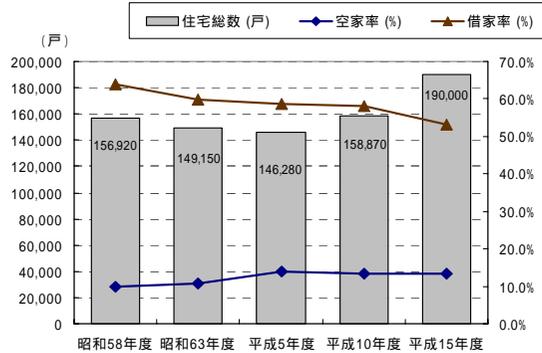
資料)「新宿区における外国籍住民との共生に関する調査」(平成16年3月)より作成

(4) 住宅、住環境整備

住宅

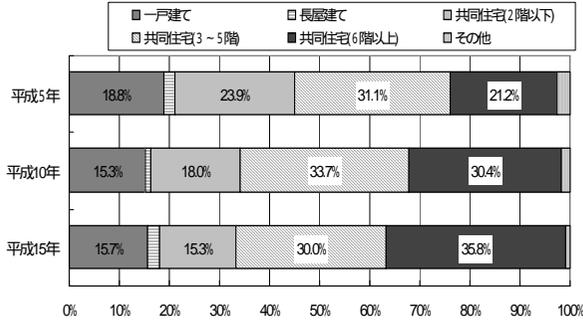
近年、住宅数が増加傾向にあるが、空家率は減少している。  
住宅総数に占める借家率は低下傾向にあるが、平成15年で約8割の住宅が共同住宅である。

図2-21 住宅数、空家率・借家率の推移



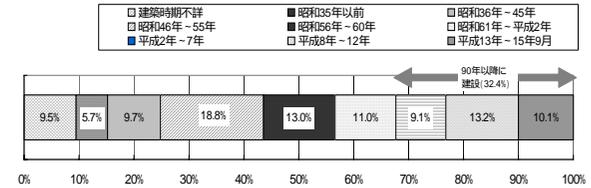
資料) 総務省「住宅・土地統計調査」

図2-22 建て方別住宅数の割合の推移



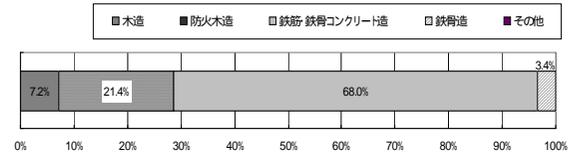
資料) 総務省「住宅・土地統計調査」

図2-23 建築時期別の住宅数の割合 (平成15年)



資料) 総務省「住宅・土地統計調査」

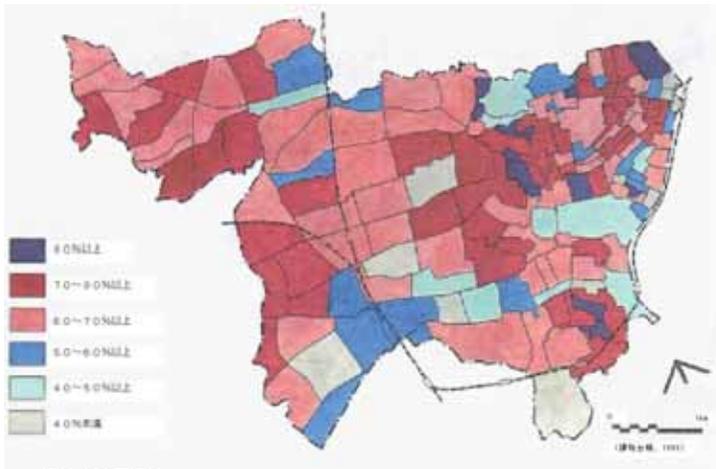
図2-24 建築構造別住宅数の割合 (平成15年)



資料) 総務省「住宅・土地統計調査」

区東部の密集市街地では、老朽化した建築物が比較的多い。

図2-25 老朽建物等棟数率

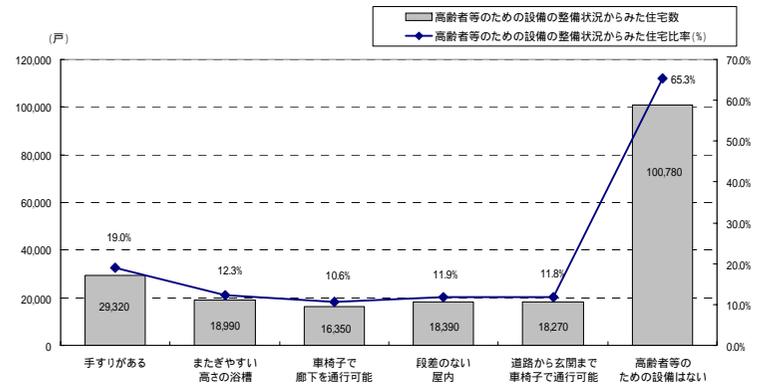


資料) 新宿区資料

備考) 老朽建物等棟率: 耐用年数の2/3を経過した建物が、全建物に占める割合

6割強の住宅では、高齢者等のための設備が整備されていない。

図2-26 高齢者等への配慮のある住宅 (平成15年)



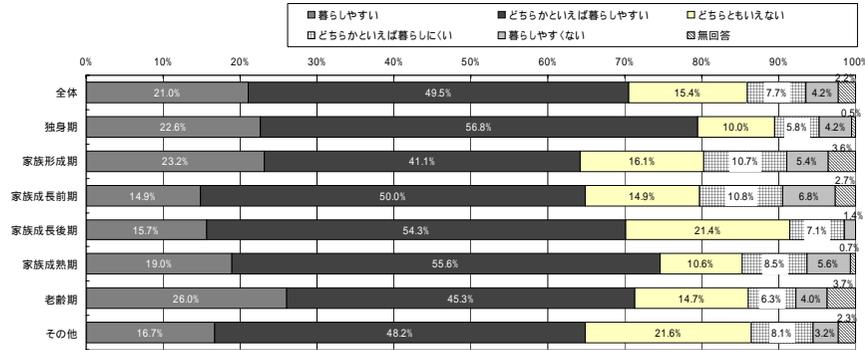
資料) 総務省「住宅・土地統計調査」

(4) 住宅、住環境整備

住環境

暮らしやすさに対する独身層からの評価は高い一方、子どもが小さい家族形成期、家族成長前期の区民からの評価は低い傾向がある。

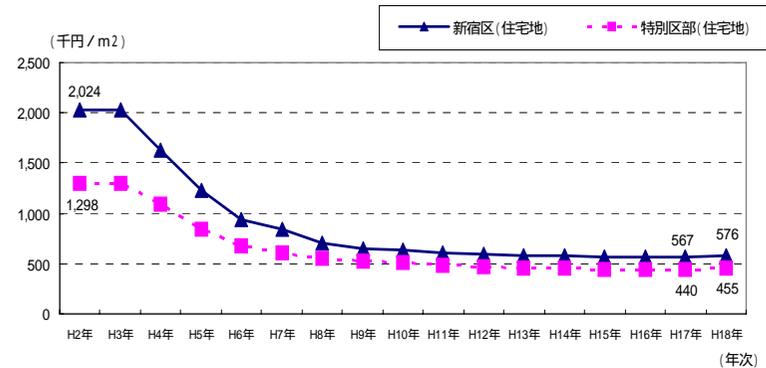
図2-27 居住地域での暮らしやすさ



備考) 独身期: 40歳未満の独身者 / 家族形成期: 40歳未満の子どものいない夫婦、または一番上の子どもが入学前 / 家族成長前期: 一番上の子どもが小中学生 / 家族成長後期: 一番上の子どもが高校・大学生 / 家族成熟期: 64歳以下で一番上の子どもが学校を卒業している / 高齢期: 65歳以上の人  
新宿区「新宿区区民意識調査」(平成17年)より作成

平成7年以降、住宅地の地価はほぼ横ばいで推移し、区部平均との価格差は小さくなっている。平成18年度については、一部の地域で上昇傾向がみられる。

図2-28 住宅地の地価の推移



資料) 新宿区提供資料、平成15年度以降の値は国土交通省「地価公示」の値をもとに作成

(5) 防犯、防災

防犯

犯罪認知件数は減少傾向にあるが、約7割の区民が犯罪に対する不安を感じている。

図2-29 地域での犯罪への不安

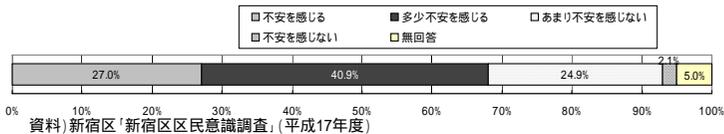


図2-30 身近で感じる犯罪や事犯

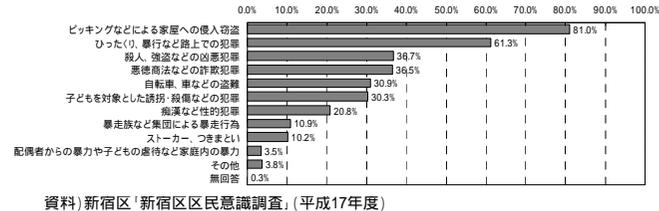


図2-31 犯罪の認知件数の推移

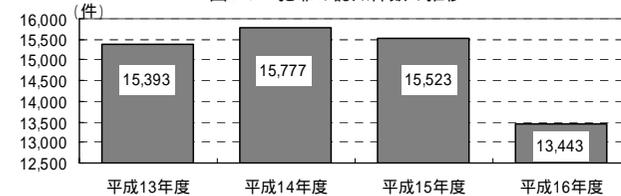
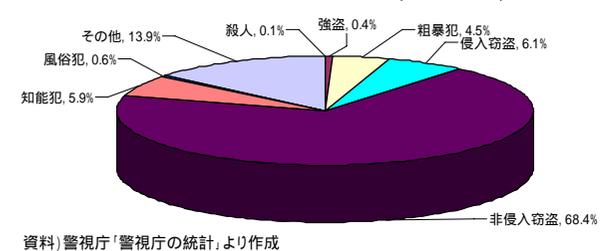


図2-32 犯罪の罪種別認知件数 (平成16年度)

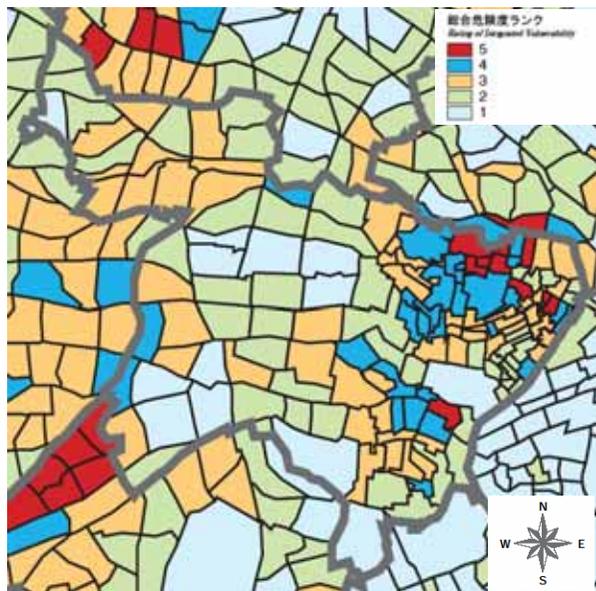


(5) 防犯、防災

地域の災害危険度

建物倒壊危険度、火災危険度、避難危険度の3つの危険度から判定される地震に対する災害危険度は、区の北東部と南東部で高い。

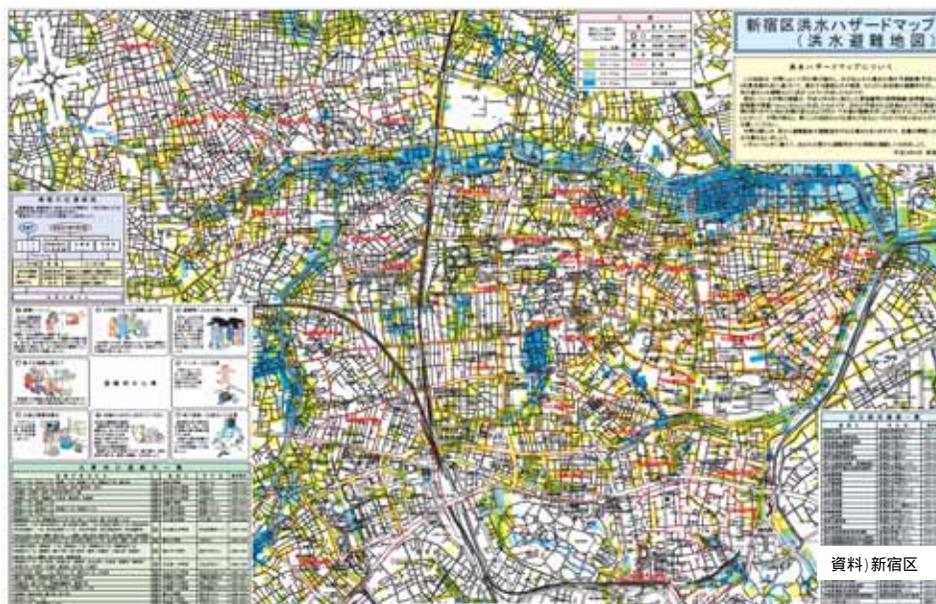
図2-33 新宿区の町丁目別総合危険度



資料)新宿区

神田川沿いの特に山吹町周辺や、妙正寺川沿い、新宿7丁目、外堀通り沿い等も浸水深度2~5mに達すると想定されている。

図2-34 新宿区水害ハザードマップ



資料)新宿区

(5) 防犯、防災

災害対策

新宿区内では201の防災区民組織が結成されている。

震災時の消火活動困難度の比較的高い地域は、落合地域や北新宿・百人町・若葉等の都市基盤の未整備区域で多い。

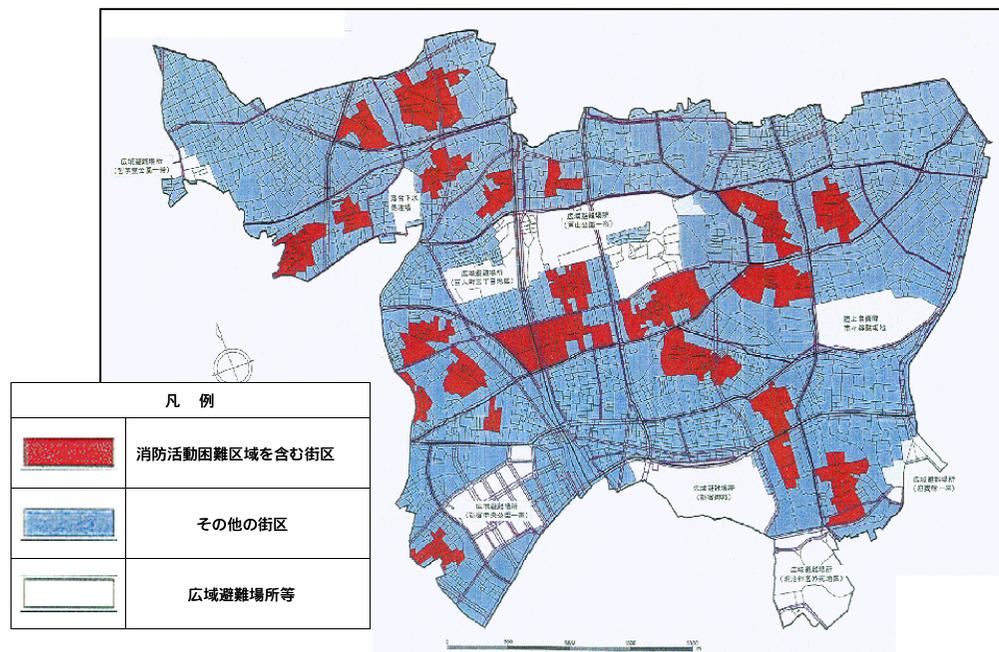
表2-7 新宿区の地区別防災区民組織の結成状況

四谷 特出管内	笹笥町 特出管内	榎町 特出管内
29組織	43組織	27組織
若松町 特出管内	大久保 特出管内	戸塚 特出管内
17組織	23組織	23組織
落合第一 特出管内	落合第二 特出管内	柏木 特出管内
8組織	7組織	13組織
角筈 特出管内	区役所 管内	合計
7組織	4組織	201組織

注)平成17年4月1日現在

資料)新宿区「平成17年度新宿区の概況」

図2-35 新宿区の消防活動困難区域



注)消防活動困難区域は、現況幅員6m以上の道路から直線距離140mの範囲外の区域

資料)新宿区